

(熊本県立上天草高等) 学校 令和 7 年度 (2025 年度) 学校評価表

<p>1 学校教育目標</p> <p>◎学校の魅力化 日々の教育活動の充実による入学者増加に向けた取組、広報活動の充実化</p> <p>◎働き方改革 教職員一人一人のウェルビーイングの達成</p> <p>◎不祥事防止 風通しの良い職場環境づくり</p>
--

<p>2 本年度の重点目標</p> <p>1 学習指導の充実</p> <p>(1) 新しい学習指導要領の理念(主体的・対話的な深い学び)を意識した授業実践(「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実)</p> <p>(2) ICTの積極的活用(効果的な授業の相互授業参観等の実施)</p> <p>(3) 自学自習の習慣化及び読書指導(朝読書の充実)等による基礎学力の定着</p> <p>2 進路指導の充実</p> <p>(1) 大学入試改革の動向を見据えた国公立大学等進学希望者への進学資料提供並びに外部講師等による講演会や各種説明会等の機会拡充</p> <p>(2) 雇用環境の激変に対応する就職に関する情報の適切な提供及び企業や公務員等希望者へのガイダンス及び面接指導の充実</p> <p>(3) インターンシップ、ボランティア活動等の体験活動への積極的参加</p> <p>3 生徒指導の充実</p> <p>(1) マナーの徹底(端正な制服着用・頭髪、挨拶の励行、品位ある言葉遣い)</p> <p>(2) 生徒会活動の活性化(自主・積極的活動の推進)</p> <p>(3) 部活動の指針を踏まえた部活動の活性化(部活動の奨励、計画的・継続的指導の充実)</p> <p>4 健康教育・安全教育の充実</p> <p>衛生意識向上への取組と感染症対策の徹底</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 人権教育の視点に立った特別支援教育の組織的対応の推進</p> <p>(2) 広報活動の充実(HP・インスタグラム・メール配信・広報誌等による情報発信の充実)</p> <p>(3) 地域や中学校との連携の強化(学校説明会、体験入学、部活動交流、総探の取組等の充実)</p> <p>(4) 上天草市外の生徒募集の取り組み(地域みらい留学の導入、単車通学の規定の周知)</p> <p>(5) 体育大会、文化祭、上天草バザール等の学校行事の充実(地域や育友会との連携)</p>
--

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果(●)と課題(▲)
大項目	小項目					
学校経営	魅力ある学校づくり	◇持続可能な地域社会づくりに貢献する人材の育成	○地域課題解決、地域人材育成のカリキュラム完成と、その内容の検証を行う。 ○教科横断の分析力・思考力の育成を通して生徒の問題解決能力や創造性を高める。	・上天草プロジェクトを中心とした「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組を推進する。 ・総合選択制や上天学、各科の特色ある取り組みの充実を図る。	A	●上天草プロジェクトや総合選択、上天学の授業を通して、発表やプレゼンテーション、ゼミ活動を実施することができた。  ●ビジネスグランプリ(学校賞、ベスト100)受賞、SDGsみらい甲子園ファイナリスト進出など、生徒の主体的な取組が外部からも高く評価され、学びの成果があらわれた。
		◇広報活動の充実	○本校の教育活動や生徒の様子をタイムリーかつ継続的に発信	・中学生対象の体験入学、高校での学び講座の開催、広報活動		A

		し、魅力を伝える。	を充実する。 ・ホームページやSNSを活用した、積極的な情報を発信する。 ・年5回のオンラインフェスの参加、個別相談会の実施。 ・年2回の対面フェスへの参加。	た。 ●ホームページやSNSなど積極的な情報発信を行い、アクセス数が増加（27万）した。 ▲学科それぞれでの学びや日々の様子など、本校の日常の魅力を広報として十分に発信しきれなかった。 ●市と連携し、東京・大阪、オンラインを通して本校の魅力を周知することができた。
業務改善・働き方改革	◇超過勤務時間の縮減及び年休取得日数の向上	○月の超過勤務時間の年間平均R6年度25.51時間を25時間に減少する。 ○年休取得日数平均が15日を継続する。	・全国安全週間、考査期間、全国労働衛生週間を定時退勤週間として設定する。 ・業務及び時間外業務見直しを行う。 ・代休及び年休取得を促す。	A ●衛生推進者名と、委員会の議事録、及び毎月の超過勤務時間及び教育政策課からの便りを職員室に掲示した。 ●定時退勤週間を朝会時に周知、また月毎の平均時間を職員室に掲示し、意識向上に努めた。 ●月の超過勤務時間の年間平均は24時間10分で目標達成（1月末）。 ●年休取得平均は4月から1月集計で14日であった。
学び高め合い 高い支え 合え合う 職員集団	◇不祥事防止  ◇資質向上	○職員研修目標年間10回以上。 ○長期休業中だけでなく、短時間で研修を実施し、職員に行動の振り返りや注意喚起を行い、不祥事防止に取り組む。 ○全国教員研修Plantを活用し各自の研修推進と管理を行う。	○具体的不祥事例紹介により、危機管理に対する意識を持つとともに事件・事故への適切な対応を身につける。 ・校外研修への積極的参加を促す。 ・Plantを活用し研修記録作成や振り返り等で充実をはかる。その他の職員においても昨年通り記録を行う。	A ●職員研修は1月末で年間18回以上実施。不祥事防止、生徒理解、いじめ防止や働き方改革など幅広く実施した。 ●不祥事防止に関しては時間を確保した研修以外にも朝会を活用し注意喚起を随時行い、職員の意識向上に努めた。 ●半導体研修、生成AI研修など校外研修に職員10名以上の職員が参加した。 ●全国教員研修Plantをとした研修も少しずつ増加。申込や記録も次第に浸透してきた。
保護者（育友会）との連携・協力	◇育友会活動・通学支援バス保護者会活動の活性化	○育友会総会、バス保護者会総会、各研修会・学校行事への保護者の参加を増やし、保護者の学校への関心を高める。（役員会出席率90%総会出席率60%以上） ○「すぐーる」による連絡を周知する。開封率80%以上を目指す。	○総会や研修会・学校行事などについて、1年間の会務計画を示す。 ○委員会と役員会は同日に実施するなどして、保護者負担を軽減する。 ○文書だけでなく「すぐーる」による連絡を並行して行う。また、期間が空い	B ●保護者に対して、年度頭に会務計画を示すことができた。委員会の開催についても効率化した。 ▲役員会の出席は90%を超えたが、総会の出席率は50%程度（委任状を含め90%）だった。 ●すぐーるを併用することで、各委員会活動や役員会への参加率が上昇した。役員への連絡の開封率は90%と高かったが

				たもの、休日を挟むものはリマインドを行う。		、全保護者対象の連絡の開封率は8割弱だった。
学力向上	授業の充実、分かる授業の実践	◇指導力の向上	○授業第一主義、主体的・対話的な深い学びを意識した授業を実践する。  ○公開授業を年に2回、研究授業を年に1回実施する。	・生徒の意欲を高める授業を目指す。 ・ICT等機器を活用した授業を実践する。 ・STを積極的に活用する。 ・公開授業週間では職員の相互評価を通して、指導力向上を目指す。また各教科年1回以上の研究授業と合評会を実施する。	B	●情報会計科2年2科目で習熟度別指導を実施した。 ●電子黒板やchromebook等を活用した授業が実践出来ている。 ▲今年度はSTの活用ができなかった。 ●1・2学期に公開授業週間を設定し、2学期には全教科において研究授業を実施した。授業の振り返りを教務に提出し、授業力向上につながる取り組みとした。 ▲公開授業の案内をHPやすぐーるで発信したが、外部からの参観者増にはつながらなかった。 ●学校評価アンケートにおいて、授業に対する生徒の肯定的評価は88.6%であった。 ●1学期に授業評価アンケートを実施し、自身の授業の振り返りや2学期に向けての改善を行った。
	基礎学力と学習習慣の定着、読書の習慣の育成を通して、豊かな教養と人間性の涵養	◇確かな学力の育成に基づくキャリア教育 ◇家庭学習の習慣化	○各部会・学年会・教科会による多方面からの学力充実を目指す。 ○家庭学習の習慣化を図る。 ○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価50%以上を目標とする。	・適切な予習・復習指導を行う。 ・課題の計画的配付・家庭学習時間調査による生徒の実態把握、ホームルームや授業での周知・啓発。 ・各授業担当者が1人1台端末やスタディサプリ等を活用し課題配信を行う。	B	●学校評価アンケート項目「家庭学習に積極的に取り組んでいる」では生徒の肯定的評価は昨年度の44%から54.3%に上昇した。 ▲家庭学習の取り組みには個人間、クラス間で差がある。  ●スタディサプリ等国数英理中心に授業の復習や到達度テスト対策にて課題配信を実践できた。
		◇図書館を活用した人材育成 ◇情報リテラシーの向上	○朝読書の徹底 ○生徒が利用しやすい図書館にする。  ○授業における図書館の活用(各授業で積極的に図書館内の資料・情報を活用する)	・図書館での朝読書 ・積極的な広報活動を行う(図書便り、文化祭企画)。 ・生徒のリクエストに基づく新刊入荷。 ・教科の学習内容と連携した書籍を購入する。 ・デジタルとアナログのバランスの取れた情報収集・活用の啓	A	●図書館での朝読書活動はできた。 ●積極的な広報活動はできた。  ●生徒や職員のリクエストに基づき新刊購入ができた。 ●進路や教科と連携した書籍購入はできた。 ●デジタル(gmail)とアナログ(紙媒体)のバランスの取れた情報収集・活用の啓発活動を

				発活動を行う。		行うことはできた。 ▲課題研究や授業での図書館利用が少なかった。
キャリア教育 (進路指導)	系統的 キャリア教育の推進	◇キャリア教育体制の確立 ◇勤労観・職業観の育成	○3か年を見通した進路指導計画を作成し、確実に実践する。  ○外部機関と連携し職業観の醸成、能力・技能の向上を図る。	・進学ガイダンス・キャリアデザイン講座、卒業生の上級学校説明会などを実施する。 ・キャリアパスポート・手帳等を活用し、自分の強みや能力向上を図る。 ・キャリアデザイン講座、一般企業の方との面接練習会、新社会人セミナーなどを実施する。	A	●1, 2年生に対して外部と連携した講座等(のべ12回)を実施することができた。  ●キャリアパスポートについては適宜活用することができた。  ●3年生に対し外部と連携した講座等(全3回)を実施することができた。
		◇3年間の系統的指導	○生徒一人一人の希望・適性・時機に沿う進路情報を提供する。 ○模擬試験等を活用し汎用的な学力を育成する。	・進路希望調査や、模擬試験の結果を活用して学年や教科と連携する。 ・模試と連動した学習動画等を活用し、基礎学力の定着や応用力の育成を図る。	A	●進路希望調査や模擬試験の結果を活用して学年や教科と連携することができた。  ●全学年に対して模試と連動した学習動画等を活用することができた。
進路意識の向上	進路意識の向上	◇学年に応じた進路指導	○幅広い進路に対応できる基礎学力及び応用力を身につけさせる。 ○職員研修を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	・ICT機器を活用し、各進路先で求められる進路情報を時機に応じて提供する。 ・最新の入試情報や就職状況を分析した情報を提供する。	A	●就職・進学希望者ともに外部機関のアプリを利用して時機に応じて年4回進路情報を提供することができた。  ●「進路だより」(年4回発行)等を用いて今年度の分析結果を伝えることができた。
		◇面談(進路相談)の充実	○3年生の進路決定100%を目指す。 ○外部機関からの進路情報を職員全体で共有し、個々の生徒の進路指導に生かす。	・管理職・進路指導主事・キャリアサポーターなど様々な立場の職員が個人面談を行う。 ・個人面談による情報を全職員で共有し、生徒の適性に応じた進路に関するアドバイスを行う。 ・進路に関する正確な情報を生徒や保護者に時機に応じて提供する。	A	●様々な立場の職員が生徒と面接練習や面談を行うことによって、採用試験や入学試験の好結果につながった。  ●進路指導主事やCSが個人面談を行い、生徒の進路希望や適性等の情報を各学年と共有できた。  ●朝会資料Classroom、(生徒・職員・3年向け)進路検討会、講話等を通して、先生方や生徒に進路情報を提供することができた。
生徒指導	生徒の規範意識の向上	◇基本的生活習慣の確立と社会人の基礎となる整容指導	○3回の服装・頭髪検査中で全員合格の回を実現する。	・登校指導において挨拶と服装指導を行う。 ・授業時の挨拶において服装を	B	●年間を通して生徒昇降口にて登校指導を行うことができた。通過する際自ら服装を整える生徒や自ら挨拶をする生徒が増

				整える時間を設ける。	えた。 ▲服装（ネクタイ、スカート丈）を整えることができなかった。生徒指導部が明確な基準を示し、全職員で取り組む。また整容指導の在り方も検討する。
		◇各種法令・法規に基づいた指導の徹底	○特別な指導、いじめ、交通事故・違反、貴重品の盗難等の件数を10件以内とする。	・規範意識の向上を目指した呼びかけを行う。 ・定期的に二重ロック点検を実施する。	A ●SNS等のトラブルは見られず、情報モラルは高い方であった。 ●盗難・事故等は0件であった。自転車通学生集会や始業式等で呼びかけや啓発を行ってきたが、さらに盗難・事故が起きる前の手立てを徹底させていきたい。 ▲二重ロック点検とヘルメットの着用の徹底ができなかった。部活動後の下校の生徒のヘルメット着用率が低かった。
生徒会活動の充実	◇自発的な生徒会執行部の活動	○生徒会主催行事等において、生徒が自発的にアイデアを出し企画・運営を行う。 ○部活動への加入者の増加と充実（加入率75%）を目指す。  ○ボランティア活動の参加者率向上とボランティア活動の機会確保（ボランティア活動の参加者率65%以上）を目指す。	・定期的に生徒会役員によるミーティングを行う。  ・各部活動の活躍を生徒会通信やホームページ等で発信する。 ・4月の対面式や中学生体験入学では、工夫した部活動紹介を実施する。 ・教室掲示やChromebookを活用し、積極的な参加を呼びかける。	B ●文化祭など学校行事を中心に、生徒間で連携を取りながら議論ができた。  ●体験入学等で生徒会や部活動の様子を伝えることはできた。 ▲生徒会通信の発行までに至らなかった。 ▲部活動加入率は72%と例年通りであり、加入率を上げるまでいかなかった。  ●募集案内を随時教室掲示又はメールで生徒に周知した。海岸清掃ボランティアは43名、一斉除草ボランティアは30名と例年通りの参加率だった。	
人権教育の推進	部落差別（同和問題）を中心とした様々な人権問題の理解	◇部落差別（同和問題）学習LHR ◇様々な人権問題学習 ◇差別を見抜き、差別を許さない人間の育成	○部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題について学習して理解を深め、生徒が問題解決に向けて主体的に取り組む姿勢を育む。 ○講演会など研修の機会を設け、正しい情報を得ることで知識を深める。	・LHRの内容、年間計画について、人権教育推進委員会で検討する。  ・人権教育LHR実施後、生徒アンケートや学年会の振り返りにより課題を確認し、改善する。 ・県や市町村の	A ●年度当初に人権教育推進委員会で検討し、早めに学年にLHR案を出すことができた。また終了後は生徒アンケートをもとに学年の意見を聞き、計画、実施、検討の流れが確立できつつある。 ●生徒の感想の中に「小、中学校でも学んだが、高校生になり学ぶことで感じ方や考え方が以前と変わった。」という意見もあり、人権教育LHRで学ぶことの意義を改めて感じた。 ▲インターネットやYouTubeでの人権侵害等も増え

				研修支援事業等を活用する。		てきた昨今、世の中の動向や現状にあわせた指導を取り入れていく必要がある。人権LHR実施前にその教材に対しての生徒の知識や理解度をアンケートで事前確認しておくことも効果的である。
	職員の 人権感 覚の醸 成	◇職員研修を通して知識を深めるとともに人権感覚を養う	○熊本県人権教育・啓発基本計画（第5次改訂版）による重要課題を中心に研修の機会を設ける。 ○校外研修へ積極的に参加する。	・部落差別（同和問題）を中心にした職員研修を実施する。 ・外部講師を招聘し研修を実施することで職員の人権感覚を醸成する。 ・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料を積極的に活用する。	A	●上天草市より講師を招聘し、「部落差別（同和問題）」及び「第三次とりまとめに示された理論と実践」の講話を実施することで、職員の人権感覚を醸成する機となった。 ●校外研修に人権教育推進委員の先生方以外の参加があった。 ▲県から提供いただいた資料については、ゆうネットやクラスルームを活用し職員への周知・活用に努めたが、実際の活用は少なかった。今後は更に積極的に周知していきたい。
	命を大 切にす る心 を指 導	◇自他の生命を尊び大切にしている態度を養う ◇自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標を持ちその実現に向けて努力する態度の育成を図る	○行事等で生徒が自尊感情を高め、自己実現を図るための在り方生き方について学ぶ視点を取り入れる。 ○対人関係や学校生活によるストレスを解消し、健全な体と心を育む。	・標語作成に全校生徒で取り組むことで自他の命を大切にする心を育む。 ・ボランティア活動や資格取得に挑戦させることで達成感を得させ、自己肯定感を高める。  ・SC等の専門家による講演会を実施する。	A	●標語作成については、生徒会が呼びかけ、全校生徒で取り組むことができた。生徒主体の実施により、「いじめを許さない学校・学級づくり」に向けて取り組む気運を高めることができた。 ●保健環境部の協力もあり、全学年にストレスマネジメント教育を実施でき、対人関係や学校生活のストレスを軽減できた生徒も多かった。  ▲SC等への協力依頼は、時間的制限もあり、難しい場合もあるが、今後も生徒・保護者、担任への周知に努め、必要に応じて可能な限り活用してもらおう。
いじめ の防止 等	いじめを許さない学校づくり いじめ防止の取組	◇いじめの未然防止・早期発見・対応	○職員の相談体制づくりと危機管理意識を向上する。 ○問題発生時には適切かつ迅速に対応する。	・いじめ防止と組織対応について職員研修を実施する。 ・いじめ問題への対応マニュアルの定期的な見直しを行う。	A	●いじめ防止職員研修を適切な時期に実施することができた。いじめ事案を朝会や学年会等で共有し、職員の対応も適宜確認することができた。 ●いじめ対応について、早期に職員間の連携を密にし、迅速に対応することで、トラブルを防ぐ事が出来た。
		◇いじめ防止関連の各種行事等の実施	○行事等を通して、いじめ防止の認識を深める。	・いじめ防止全校集会を実施する。 ・いじめ防止の標語等に全校生	A	●適切な時期にいじめ防止全校集会を実施することができた。 ●今年度もいじめ防止の標語に全校生徒から募集

				徒で取り組む。		し選考等生徒会を中心に 取り組むことができた。
防災	危機管理 体制の確立	◇自然災害 対策の構築	○自然災害に対 する危機意識の 向上と訓練を実 施する。  ○災害時のマイ タイムラインの 作成方法を、生 徒・保護者に周 知し、8割以上 の生徒に作成さ せる。	・防災マニユア ルを一部改訂し 、全職員に周知 する。  ・1年生へは新 入生オリエンテ ーションで作成 方法などを指示 する。2、3年 生は避難訓練の 際に見直しを指 示する。	A	●防災マニユアルについて必要となった個所の改定を即座に行った。学校HPに掲載することで、職員だけでなく生徒保護者への周知もできた。 ●1年生の作成率8割、在校生の見直し8割を突破した。1年生については、Classroomの使用法の研修と合わせて作成することで、効率良いLHR運用もできた。
		◇職員の危 機対応能 力の向上	○災害時の役割 分担を常に確認 できるようにす る。	・危機管理マニ ユアルの見直し ・改善を行う。	A	●避難経路の見直しなどを行い、グラウンド集合・体育館集合・3階以上集合のそれぞれに最適化した経路を確立した。
保健環 境	保健教育の充 実	◇保健指導	○感染症拡大防 止のための取組 を充実する。  ○健康教育を充 実する。  ○健康診断実施 後の治療率の向 上を図る。	・生徒保健環 境委員による感 染症予防のため の環境整備を月 1回行う。 ・性教育、薬物 乱用防止教育に 関して年1回の 講演会を実施す る。 ・健康診断後必 要な生徒に対し て、学期1回個 別の保健指導を 実施する。	A	●月1～2回保健環境委員活動を行い、消毒液の補充や空気清浄機の清掃、カーテンの洗濯を行うことができた。 ●性教育、薬物乱用防止教育講演会をそれぞれ1回ずつ外部機関を利用して行うことができた。 ●必要な生徒への保健指導を必要時、特に学校行事前に確実にを行うことができた。
		◇心身の健 康問題を抱 える生徒へ の支援	○組織的な支援 の充実を目指す 。  ○個別対応の充 実を図る。	・毎週の部会、 学年会で情報を 共有し、SC活 用等の早期支援 を行う。  ・日々のファイ ルを利用して健 康観察を行う。	A	●部会・学年会での情報共有はできており、担任や学年主任からの支援要請がある場合など、必要に応じてSCの活用ができた。 ●朝のSHRで生徒保健環境委員が担任と共に健康観察を行い、その結果を記入したファイルを保健室の担当者に毎日提出し、確認することができた。
	環境教育の推 進	◇学校版環 境ISOの 取組	○安全・安心な 環境整備を行う 。  ○掃除用具の整 理・整頓を行う 。	・校内安全点検 を毎月行い、問 題箇所の早期発 見、解決に努め る。点検実施率 は80%以上とな るよう職員に呼 びかける。 ・保健環境委員 会による掃除用 具の点検を毎月 一度行う。  ・年2回校内美	A	●毎月校内安全点検を行い、問題箇所を把握し、適切に対処できた。点検実施率は96.9%。点検内容には新たに盗撮防止の観点からの点検も追加し、整理整頓状況の把握もできた。 ●掃除用具の点検は保健委員会による掃除用具の点検以外にも、毎月校内安全点検時に各掃除箇所の担当職員と生徒により行った。不足分についてはすぐに対応できた。 ●美化コンクールは年間

			<p>化コンクールを実施し生徒の美化に関する意識を向上する。</p> <p>○節電に向けた取組を実施する。</p>	<p>・電力消費量を学期に1度調査、公表し、節電意識を向上する。</p>	<p>2回実施できた。学校評価アンケート(生徒)では、掃除を頑張っているという質問に対して「そう思う」54.5%、「だいたいそう思う」42%、計96.5%で発問項目中最も高い値となった。美化意識の向上につながっている。</p> <p>▲学期ごとの公表は定着しなかったが、年間を通じたデータを蓄積・分析することで、季節ごとの電力消費ピークや傾向を明確に把握することができた。</p>
特別支援教育	生徒理解の充実	◇生徒一人一人の教育的ニーズを把握した支援体制の整備	<p>○生徒理解研修をとおり、職員の共通理解を図る</p> <p>○個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成、活用する。</p>	<p>・学期1回、個別の計画、心配な生徒の譲歩共有も含めた生徒理解研修を行う。</p> <p>・特別支援教育校内委員会を学期に1回実施し、合理的配慮を検討する。</p>	<p>A</p> <p>●4月、8月、1月に生徒理解研修を行った。また、10月には講師を迎えて職員研修も実施した。</p> <p>●年3回の委員会の中で新規の計画を作成する際の合理的配慮や進路先への引継ぎについて検討することができた。</p>
	外部との連携	◇生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援策の検討	<p>○小・中学校や地域の高校、支援学校との情報交換を行う。</p> <p>○関係機関にいつでも相談できる体制づくりを推進する。</p>	<p>・3月に入学前中学校訪問を実施する。</p> <p>・上天草地域のブロック会議に年に2回以上参加する。</p> <p>・公開授業を活用し、巡回指導員に支援策について助言を求める。</p> <p>・SSWとのケース会議を行う。</p>	<p>A</p> <p>●中学校に加えて、関係機関への訪問もできた。</p> <p>●大矢野、松島、姫龍各ブロックの会議に参加し協議することができた。</p> <p>●年2回の公開授業週間にそれぞれ巡回相談員、発達障がい支援センター職員に訪問を依頼し、担任・学年主任とともに助言を聞くことができた。</p> <p>●SSWによる迅速な対応をしていただいた。</p> <p>▲SSWへつなぐ前に家庭との十分な関わりが必要である。</p>
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域との連携・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有	<p>○学校運営協議会を実施(年2回)する。</p> <p>○保護者アンケートによる肯定的評価80%以上)を目指す。</p>	<p>・地域や中学校への情報提供と交流に努め、本校教育への理解と協力を得る。</p> <p>・外部講師招聘及びフィールドワークを積極的に実施する。</p> <p>・地域や大学、研究機関、中学校との連携を強化する。</p> <p>・学校チラシ等をすぐ一斉で配信し、教育活動の取組を保護者へ周知・情報の共有を行う。</p>	<p>A</p> <p>●上天草市内の全中学生・職員へ、隔月で広報チラシを配付し周知を図ることができた。</p> <p>●総探において、年間計画に基づき外部講師を招聘し、生徒の学びの繋げることができた。</p> <p>●学校に対する保護者の肯定的評価について、概ね80%を超えている。</p>

	◇上天草市、企業との連携の強化と情報共有	○魅力向上のための包括支援協定検討委員会と定期協議会を実施する。  ○スキルアップに関する包括連携協定の定期協議会を実施する。	・定期的な検討委員会による連携支援の具現化に努める。  ・取り組み効果の検証及び改善を行う。	A	●定期会議を通じて関係機関と連携した。継続している福祉科の介護REBORNプロジェクト、に加え、TAYUTA訪問、講師招聘など新規の取組も行った。 ●協定の内容に照らし合わせ、次年度の取組内容を確認ができた。
--	----------------------	---	--	---	---

4 学校関係者評価					
○学校の取組の効果として、アンケートの問いに生徒及び保護者の約8割が肯定的な回答となっており、大いに評価できる。					
○ただ、「家庭学習」の生徒の回答が低く、学校評価においても原因を把握している。自信をもって積極的に取り組んでいると言えるように、その指導に工夫が必要ではないか。					
○「先生たちは生徒の興味・関心を引き出すような授業や教え方をしている」の項目ではあまり思わないと回答した生徒がR5の1.5%からR7は10%になっているのが気になる。					
○保護者の学校運営への理解も深く、強いバックアップ体制が築かれている様子が伺える。					
○「魅力特色ある学校づくり」「広報活動の充実」など取り組みの成果としてHPへのアクセス数が大幅に伸び、積極的に取り組まれた成果であるものと思われる。					
○月の超過勤務時間の年間平均が24時間10分で目標達成されていることに大変驚いた。					
○上天草市内外、地域の小中学校へ常に魅力を発信され、毎年魅力特色ある学校づくりが進められていると思う。広報活動や中学校へのアプローチの仕方など大変参考になる。今後中高連携が深まることを期待する。地元中学校の卒業生が頑張っているのを知ると嬉しくなる。今後お願いしたい。					
○中高連携（バザールや出前授業、部活動）についても中学生にとって良い刺激となっている出前授業については開催時期・内容についてより効果的になるよう検討していきたい。					
○上天草高校生が「上天草プロジェクト」の成果発表や「ビジネスグランプリベスト100選出」など上天草高校生が地元のために考え実行している様子は頼もしい。					
○様々なプログラム、取り組み、生徒へ経験作りに力を入れていることを毎回感じる。自分たちで考える、作る、困難に立ち向かって乗り越えるということが大切な経験になる。					
○地域からの期待は常に大きく、まちづくりの一翼を担うまでになっていると感じる。市民も誰もが「上天高生が頑張っている」という印象を持ち「上天草高校のために」という支援意欲を高めている。その期待を教育への使命感へと重ね、今後も学校の魅力を磨きつつ、より多くの子供たちが憧れる教育として発展していくことを願う。					

5 総合評価					
○学習指導の充実、進路指導、学校行事や人権、生徒指導、環境教育、防災教育など肯定的な意見が8割以上となっている。上記の「評価」から検証すると、A及びBの項目が多く概ねその目標は達成できたといえる。次は第4期熊本県教育振興基本計画の目標に向かって次年度も各部取り組んでいく。					
○広報活動は地域への紙面広報やHPだけでなく、今年度はバザールに地元小小学生にも参加いただいた。また災害時には地元でボランティアに参加した。地域の期待は大きく、今後も生徒が可能な限り参加を促し、市内小中学校の児童生徒、教職員、保護者また地域住民や県内外に、本校の魅力や教育活動等の広報活動や情報発信に努めていく。					

6 次年度への課題・改善方策					
○家庭学習の充実については、継続的な課題と捉え、次年度もICT等を活用し、学期ごとの到達度テストや個人に出される課題への取組を積極的に行う。					
○育友会総会は今年度時期を5月に変更した。規約改正等を現状に合うように見直し、保護者に対し育友会活動への参加呼びかけを継続していく。					
○行事の取組や福祉科の出前授業、広報活動を通して、地元児童生徒や保護者へ情報発信は継続する。					
○生徒一人ひとりが上天草高校の学校生活の魅力を発信できるよう生徒会を中心に行事の活性化を目指す。					
○生徒募集は厳しい状況が続いている。上天草の地の利や自然の魅力を生かしつつ、スーパーグローバルハイスクール、クリエイティブハイスクールを全職員の協力体制により、上天草高校の教育目標「地域と協働し、地域社会に信頼される学校」を実現し、県内外からの生徒募集につなげていく。					